

◇ 令和5年度指定管理者事業評価書

施設名	大路まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	20,043,000円	/	18,766,341円	効果的な予算執行が行えた。	市条例の設置目的に応じた施設運営を行う。地域住民の連帯意識の輪を広げながら地域のまちづくりを促進する。豊かな学びの場の提供を行う。情報を地域内外に発信を行う。運営を行う。	
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/ooji/		2年目	20,467,570円		20,235,262円	同上	同上	
指定管理者名	大路区まちづくり協議会			3年目		21,223,268円	20,806,144円	同上	同上
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	20,397,475円		20,783,329円	同上	同上	
評価対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		5年目						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲でなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。 また、健康関連器具の設置など、利用者サービスの向上のため、創意工夫されるとともに、地域住民の健康向上に向けた講座等を積極的に実施された。 さらに、公式LINEを導入されるなど積極的な情報発信が行われた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、アルコール除菌を設置継続しながらセンター事業を行った。地域が豊かになる学びで大路区の課題でもあるコミュニティ希薄解決のための手段として、いきいき健幸講座・運動の日・リズム体操を実施して人との繋がりが広がりコミュニティの場となってきている。またタベのコンサートやイルミネーションも定着してきて参加者も増加してきた。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としているが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけたよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務			
評価項目		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
1	上半期評価	貸館の利用およびセンターの利用者も増加している。また、今年度も引き続きアルコール消毒等安全対策に努めた。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	下半期においても、引き続きアルコール消毒等安全対策に務めた。貸館業務件数についても昨年よりも増加している。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

施設および備品の維持管理等			
評価項目		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
2	上半期評価	施設等の日常管理業務を行い法定点検、定期点検を実施した。備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行った。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	施設等の日常管理業務を行い法定点検、定期点検を実施した。備品等の保守管理、清掃業務、警備業務、センター保全業務についても適正かつ適切に行った。修繕の必要な箇所については修繕を行った。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務の基準			
評価項目		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
3	上半期評価	地域まちづくり活動の支援、推進に努め、地域が豊かになる学びに関する事業にも努めながらまちづくり活動推進を実施した。また、市民の意見の収集および市政情報の発信を行った。新たにLINE公式アカウントを開設して随時情報を発信している。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	地域まちづくり活動の支援、推進に努め、昨年度に引き続き大路区民まつり・イルミネーション事業、いきいき健康講座を開催しコミュニティの場となるよう努めた。地域が豊かになる学びに関する事業は予定どおりの講座回数は実施した。また、市民の意見の収集および市政情報の発信を行った。新たにLINE公式アカウントを開設して随時情報を発信しており友達登録加入増加に努めた。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

経営管理に関する業務			
評価項目		指定管理者の自己評価	市(施設所管課)の評価
4	上半期評価	組織、人員配置は適正に行った。また報告等提出物は指定期日までに提出した。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	組織、人員配置は適正に行った。また報告等提出物は指定期日までに提出した。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆